

利府町震災復興計画 【概要版】

1. はじめに

本町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び同4月7日に発生した大規模な余震の被害によって、多くの町民が日常の暮らしを奪われました。

東日本大震災を経験した私たちは、町民をはじめ、多くの企業や周辺市町村、全国から受けた支援など、本町に関わる様々な人々との結びつきがもたらす「絆」の重要性を教訓として学びました。

これらを踏まえ、復興まちづくりの指針となる本計画のテーマを以下の通り掲げ、本町が復旧・再生し、さらに発展することを目指して取り組んでいきます。

利府町震災復興計画のテーマ

未来へつなぐ「絆」
～ 再生から発展へ～

2. 計画期間

当初、本計画の計画期間は、「復旧・再生期」、「発展期」に段階を区分するとともに、概ね6年間を設定し、平成28年度を目標年次としていました。一方、国の東日本大震災からの復興の基本方針において、復興期間を10年間（平成32年度末）としたことから、本町における、目標年次も国で定める平成32年度末までに延長し、1日も早く復興事業の完了を目指すため計画期間の見直しを行いました。

平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年
復旧・再生期					発展期				
町民生活や社会基盤を震災前の状態に回復する期間					社会基盤の充実と町内外の連携強化などにより、安全・安心なまちづくりを進める期間				
総合計画の計画期間									

3. 震災復興計画の実現に向けた施策

本計画のテーマである『未来へつなぐ「絆」～再生から発展へ～』を目指し、計画の柱となる3つの政策目標を掲げます。この3つの政策目標に基づき「復旧・再生」、「発展」に向けた施策に取り組みます。

政策目標1：生活基盤の再建と都市構造の再構築

- 道路や水道などのライフライン、公共施設などの早期復旧に最優先で取り組みます。
- 津波による被害を受けた浜田・須賀地区の住民をはじめとした被災者の安定した生活の確保を図ります。
- 新たな住宅地や防災機能を強化する道路網の整備など、都市構造の再構築を図ります。

施策1. 生活基盤の復旧・整備充実

- ①公共施設の復旧
- ②公共施設の防災機能の強化
- ③ライフラインの復旧
- ④災害に強いライフラインの整備

施策2. 浜田・須賀地区の再建

- ①生活基盤の復旧
- ②津波防御施設の整備
- ③津波防災機能の強化
- ④地域資源を活かした産業の復興

施策3. 被災者の生活支援

- ①暮らしの再建支援
- ②住宅の再建支援
- ③住宅の防災機能強化の支援

施策4. 被災者の生活再建

- ①新たな住宅地の整備促進
- ②公営住宅の整備検討

施策5. 交通基盤の整備促進

- ①暮らしを支える道路機能の復旧
- ②災害に強い道路交通基盤の確保
- ③防災・救援を支える広域交通ネットワークの確保

沿岸部の被害

- 津波による浸水被害
- 地盤沈下の影響による、高潮浸水や排水不良の被害など



【写真】津波襲来後の浜田漁港の様子

内陸部の被害

- 住宅や事業所、公共施設の損壊
- 道路の陥没、水道やガスなどのライフラインの破損・寸断など



【写真】断水に伴う給水活動の様子

政策目標2：産業・経済活動の再構築と発展

- 産業の再生を図るとともに、広域的な発展を見据え、企業の進出を促進します。
- 漁業の再生とともに、地域資源の活用などによる水産業の活力の維持を図ります。
- 食への風評や観光自粛を払拭するとともに、新たな魅力の創出による農業・観光の発展を目指します。

施策1. 商工業の復興と広域支援

- ①商工業の復旧支援
- ②地域経済の活性化
- ③被災企業の再建支援

施策2. 水産業の復旧と魅力ある水産業の再建

- ①水産業の再建支援
- ②魅力ある水産業の構築

施策3. 農業の復旧と再構築

- ①農業用施設の復旧
- ②農作物の風評被害対策
- ③魅力と活力のある農業の振興

施策4. 観光の復興

- ①多様な連携による観光の振興
- ②地域特性を活かした観光の振興

施策5. 雇用の確保と失業者対策

- ①緊急的な雇用の確保
- ②安定した雇用の創出

政策目標3：安全・安心なまちづくりの再構築

- 地域防災計画の改訂などにより、町の防災体制の見直しと強化を図ります。
- 防災教育の充実や地域コミュニティの育成により、防災意識の向上や地域力の強化を図ります。
- 避難所・避難場所や避難路などの防災機能の再構築と強化により、安全・安心の確保を図ります。
- 災害時要援護者への支援体制や災害時の医療体制の強化を図ります。
- 子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の創出を図ります。
- 継続的に原発事故対策を実施することにより、町民の安心な生活の確保を図ります。

施策1. 防災体制の強化

- ①防災体制の強化（町全域）
- ②防災体制の強化（地域）
- ③防災関連施設の整備
- ④民間企業の安全対策
- ⑤原発事故からの安全・安心な暮らしの確保

施策3. 教育環境の整備

- ①文教施設の復旧
- ②文教施設の防災機能の強化
- ③児童・生徒の就学支援
- ④児童・生徒の心のケア
- ⑤防災教育の実践

施策2. 保健・福祉・医療の確保

- ①保健・福祉施設の復旧
- ②保健・福祉施設、医療施設の防災機能の強化
- ③心と体の健康の確保
- ④災害時要援護者に対する支援の強化
- ⑤安心な子育て環境づくり

施策4. 環境に配慮したまちづくり

- ①自然エネルギーの有効利用
- ②省エネルギーの推進

施策5. 廃棄物の処理

- ①災害廃棄物の適正処理及び再利用

4. 浜田・須賀地区の津波防災・減災の基本計画

(1) 津波防災・減災の基本的な考え方

津波のレベル	津波への対応方針
発生頻度の高い津波 ※数十年～百数十年に一度の発生頻度	津波による浸水を防ぐための対策の実施を図ります。
最大クラスの津波 ※発生頻度は極めて低い (東日本大震災による津波が該当)	津波防御施設の整備をはじめとした対策を講じてもお、津波による浸水の可能性があることを念頭に置き、「生命」を守ることを最優先に考えた対策の実施を図ります。

(2) 津波防災・減災に向けた主な施策

今般の震災の教訓を踏まえるとともに、地域防災計画の見直しと連携しながら、浜田・須賀地区の防災・減災に向けた施策の実現を図ります。以下に、津波防災・減災に向けた主な施策を抜粋掲載します。

◆ 避難及び防災備蓄

- 最大クラスの津波に対しても、「生命」を守ることができる避難所・避難場所の整備を図ります。
- 避難所・避難場所からの移動や内陸部からの救援・支援のできる避難路の整備を図ります。
- 避難所・避難場所での一定期間の滞在を想定し、飲料水や食糧、燃料などの物資の備蓄を図ります。

◆ 防災体制

- 地区住民の防災意識を啓発する取組みを実施するとともに、災害時の情報発信力の強化を図ります。

◆ 津波防御施設

- 地区住民の安全・安心な暮らしのため、津波防御施設の整備に取り組みます。